大台町町長 大森 正信 様

一般財団法人 日本熊森協会 本部 〒662-0042 兵庫県西宮市分銅町 1-4 会長 室谷 悠子 三重県支部長 杉村真利

捕殺に頼らないクマ対策に向けての提案書

私たち日本熊森協会は、28 年間に亘り「クマたちに帰れる森を、地元の人々に安心を」をスローガンに、奥山広葉樹林再生活動やクマと人との共存方法について研究し、実践して参りました。これまで三重県のツキノワグマは環境省指定の絶滅の恐れのある紀伊半島地域個体群として(1984 年調査で生息推定数 180 頭)、できるだけ捕獲せず、捕獲されても放獣するなど保護されてきました。しかし、今年4月、環境省は、近々絶滅が確実視される四国の個体群を除き、クマ類をシカ、イノシシに次いで、全国一律の捕殺強化対象である「指定管理鳥獣」に定めました。

野生鳥獣は豊かな森づくりに欠かせない存在で、特にアンブレラ種であるクマの棲む森は最高の 保水力を誇る重要な水源の森で、清らかで滋養豊かな大量の水を麓に供給してくれています。

三重県に残る豊かな森は様々な地域産業を下支えし、登山や清流での魚釣りをはじめ、自然を満喫できるレジャーを求めて県内外から多くの人々が訪れています。今後も豊かな自然の象徴でもあるクマが生息する地域として、県の魅力を発信し続けていただきたいです。

駆除による個体数管理では、人とクマの人身事故や、農林業被害を減らす根本的解決にはならないため、以下の短期的、長期的な対策を講じていくことが肝要だと考え、ご提案申し上げます。

短期的対策

- 環境教育:子供たちへの環境教育の取り組み。また、自然を楽しみに訪れる人々への山の生態系また注意事項などに関する情報提供。チラシの配布や講座を開くなどして自然環境に敬意を払いながら楽しむことの大切さと同時に危険性も知らせ、事故防止対策を講じる
- ●防災の観点より山における再生可能エネルギー開発の規制:山中のメガソーラーや風力発電の開発は、広大な森林の伐採を伴うものであり、環境に大きな打撃を与え、野生鳥獣の生息域が奪われるのみならず、将来的に土砂崩れ、水害などの要因となります。(参考資料:青山高原)
- クマ出没に対応できる専門員の育成:追い払い、電気柵や草刈りなどの被害防除、捕獲、放獣など、出没させない『棲み分け』対策を考え、実行できる専門職員をクマ生息地域に配置する。

長期的対策

● 県内人工林率は62%と高く、放置されている人工林も多くみられます。これらの山には強度間伐を施し、奥山を生物多様性の高い自然植生の森に戻していく必要を感じます。これは、直接的にはクマをはじめとする野生鳥獣との共存のためですが、次世代に豊かな水源の森を残していくことであり、農林水産業や観光資源を将来にわたって守っていくためのものでもあります。

以上のような対策を講じることを是非ご検討いただきたく、お願い申し上げます。